

A棟・B棟解体工事

院内整備工事に伴い、A棟、B棟の解体工事を行っております。期間は6月29日～来年2月末日までです。安全を第一に考え、工事期間中は、A棟、B棟周辺を囲います。8月には防音壁の設置も行います。工事車両は、C棟D棟側から敷地に入り、B棟、A棟の順に取壊し作業を行います。取り壊しまでは囲いの足場を組むなど、歩廊(屋根のある通路)の通行止めも行うなど作業を行いつつ進めてまいります。

工事中はガードマンも立ち患者様やご来院の方の安全を確保いたします。ご理解の程お願い申し上げます。囲いについては写真をご覧ください。



囲いの設置に際しては、マイクロバス乗場位置の移設も必要になります。移設場所については、最終ページをご覧ください。

- ### 基本方針
- 人権を重んじ、患者さんやご家族の「こころ」に寄り添ったやさしい医療を提供します。
 - 質の高い医療を提供するため、すぐれた医療人を育てます。
 - 「光と風と緑」にあふれた、安全で快適な療養環境を提供します。
 - 地域の拠点病院として、保健・医療・福祉に貢献します。
 - 信頼される医療サービスを提供するため、経営の健全化につとめます。

2016.4.1 改定

院内花だより



あおい 葵科。

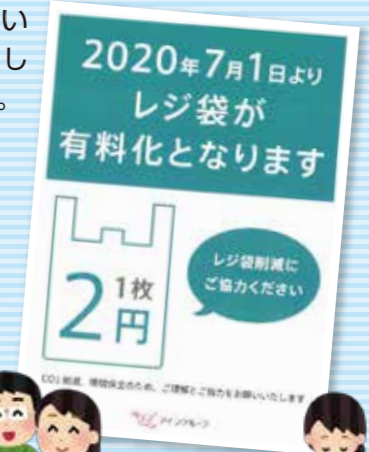
- 開花時期は、8月～10月頃。
- ピンク色の大型の花。昔から、「美しい人のたとえ」に用いられている花で、美しくしやかな顔立ちのことを「芙蓉の顔」というそうです。
- 院庭で見かけるのは「酔芙蓉」。芙蓉とほとんど同じですが、朝に開花したときは白花で、夕方になるにつれて

ふよう 芙蓉

だんだん赤くなるという、“酔っぱらって赤くなった”とのことでこの名前になったらしい。今は院内の工事もあり、見つけることは難しいと思います。ですが、強い花なので、また、どこかで咲き始めるかもしれません。

レジ袋有料化

売店チュリップでは、7月1日よりレジ袋一律で2円頂戴しております。スーパーやコンビニ同様、地球規模でのエコ活動です。ご協力の程お願いいたします。



■外来診察表

外来診察時間/9:00~12:00(受付は11:30まで)
令和2年5月1日から各医師の診察を各曜日・各診察室で行います。

	月	火	水	木	金	土	
診 察	1 診	黒田	土井拓	久保	横田	黒田	横田
	2 診	田中	横井	松島	戎	横井	萩野
	3 診	松島	亀田	植田	白銀	戎	植田
	4 診	植家	土井貴	橋本亮	橋本優	中井基	
	5 診	佐野	山田	福島	加納	車井	松村
	6 診		長谷川	大西	吉川	小林	小笹
	7 診	山本	三浦	小深田	仲里	京田	小深田
	8 診	熊取谷	橋本愛	松下	大村	国本	熊取谷
	9 診	上坂	柏木		吉見	土井拓	
診(心1)			中井啓				

*医師の急な都合により変更・休診となることがございますので、予めご了承ください。
(ご紹介いただく際は予めご連絡をお願いいたします)



専門外来
(睡眠・児童・往診・女性・口腔)は予約制です。
医療機関からの入院・転院のご相談は地域医療連携室で承ります。受診の前にお電話ください。
TEL.072-278-0381
FAX.072-281-6615

診療科目

精神科/心療内科/児童精神科/内科/歯科/小児科/放射線科/神経内科

病床数

- EPU(精神科救急)病棟 212床(C1,E1,H2,H3病棟)
 - 児童精神科病棟 30床(D1病棟)
 - 亜急性期病棟 120床(B2,C2病棟)
 - 精神科急性期治療病棟 60床(D2病棟)
 - メンタルケア(精神科急性期治療)病棟 35床(E3病棟)
 - 老年期精神疾患病棟 60床(D3病棟)
 - MPU(精神科合併症治療)病棟 53床(H1病棟)
 - 精神療養病棟 60床(F3病棟)
 - 認知症治療病棟 60床(F2病棟)
- 計690床

関連施設ご紹介

- 認知症疾患医療センター ☎072-278-0233
- 訪問看護ステーションふれあい・サテライト「浜寺石津」「和泉府中」 ☎072-279-1631
- グループホームあんずの郷 堺市中区八田北町309 ☎072-278-2233
- 地域生活支援センターゆい 堺市中区深井沢町3324 FUKAIビル1F ☎072-277-9555
- 堺市発達障害者支援センター アプリコット堺 堺市堺区旭ヶ丘中町4丁3番1号 堺市立健康福祉プラザ内3F ☎072-275-8506
- 医療福祉相談室(直通) ☎072-278-3768
- 就労移行支援事業所 エンワーク 堺市中区深井清水町3544-3 アンシャンテ深井1F ☎072-270-3318
- 居宅介護支援事業所 ☎072-278-0488

マイクロバス乗降場所移設のご案内

A棟・B棟解体工事に伴う安全確保のため、**マイクロバス乗降場所を移設**させていただきます。
ご理解の程お願い申し上げます。

- 移設日時** 令和2年**7月27日(月)**
- 移設先** G棟前・南宮横
- 備考** **乗場、降場ともにこの場所といたします。**
バス待合は、F棟外来待合をご利用ください。



★ご理解・ご協力の程、お願い申し上げます。

マイクロバス乗場横の松移植

当院が開院した1956年の写真にも写っている松の木です。業者さんがおっしゃるには、大層立派で高価な松とのこと。そんな松を解体工事に伴い伐採するのではなく、駐車場横の農園に移植しました。樹齢は60年をはるかに超えるようで、根は思いの外地下へ伸びており、掘り起こすにも大作業といった様子でした。移植された松は、傾きが修正され、新しい場所で立派な枝ぶりを見せています。

松は長寿の象徴。神様が降りてくるのを「待つ」ことから「マツ」になったともいわれます。ご利益があるかもしれませんね。



例年、多くの模擬店が出て、地域の方や子どもたちにもご参加いただき、夏の大イベント「夏祭り」ですが、今年は新型コロナウイルス感染症対策のため中止することといたしました。

患者様を始め多くの方に楽しみにしていただいている夏祭りを中止するのは大変残念ではございますが、ご理解の程、宜しく申し上げます。



当院は敷地内完全禁煙です

新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症対策としてご来院、ご入院の方へ以下、お願いしております。ご不便をおかけいたしますが、来院される全ての方の健康と安全を優先し対応してまいりますので、ご理解の程、お願い申し上げます。

外来での感染予防策(夜間・休日含む)

- 1) 来院者全員の有熱トリアージを継続いたします。
①入り口で、検温を行い、手指消毒いただいた上で入りいただきます。
②マスク着用をお願いしております。
- 2) ①体温が37.0℃以上、37.5℃未満の場合、体調不良などの症状がない場合は通常診療いたします。
②症状がある場合は、別場所で待機し、処方箋と次回の予約をお取りし、帰宅いただきます。
帰宅後は近医を受診いただくことをおすすめしております。
- 3) 体温が37.5℃以上の場合、2)の②同様の対応をお願いしております。

新規入院時の検査・観察期間について

- 1) ①新規入院の方は可能な限り、入院前に血液検査・胸部CT撮影行動履歴の確認を行った上でご入院いただいております。
②発熱や呼吸器症状を有するなど問題があれば、院内で検討し、その間は感染予防として、なるべく個室をご利用いただき様子観察いたします。
- ③②については入院中の患者様も同様です。

入院患者様の外出

- 1) 院内の散歩や売店までは可とします。喫煙をするスペースや近隣のコンビニ等への外出は原則ご遠慮いただきます。ご家族様同伴での外出も院内のみ可とさせていただきます。

入院患者様の外泊

- 1) 原則禁止とさせていただきます。
- 2) 施設等への適応確認のための外泊訓練は1泊のみ可といたします。また治療上、主治医が必要と判断した場合には、次の点を厳守することで可能といたします。
①外泊中の詳細な行動記録(時間・場所・接触者・交通手段など)。
②帰院後は、感染予防対応を徹底し1週間の健康観察を行います。

作業療法

- 1) 外来OTは中止しております。
- 2) OTセンターに行く場合、直前に病棟で検温をお願いしております。
- 3) 各エリアの人数制限をし、密集して行うようなプログラムは行いません。

デイケア

- 1) 来所時に体温を計測し、37.5℃以上の発熱や上気道症状などが認められる場合は、帰宅いただきます。
- 2) 手指衛生とマスクの着用を徹底いただきます。
- 3) OT同様、密集して行うプログラムは行いません。

面会

- 1) 面会時間:平日休日とも全病棟14時~17時
- 2) 面会者は原則ご家族様のみ1人まで(最大2人)、時間は原則15分といたします。
- 3) 面会者は全員、玄関で有熱トリアージを受け、検温結果を面会票に記載し、病棟へ行っていただきます。
- 4) 面会はスタッフの指定する場所をお願いしております。マスク着用は必須です。
- 5) 面会時の飲食は禁止させていただきます。

理髪について

- 1) 院内での1対1の理髪は可といたします。

売店

- 1) レジで混雑しないように距離をとってご利用いただいております。
- 2) イートインコーナーは、6月末より再開し、対面席にはアクリルボードを設置し、15分以内でのご利用をお願いしております。

JUNEDONONO

毎年、地域へ出て心の健康の大切さをアピールしている「こころの日」ですが、今年は人が集まる場所を避け、病院玄関周辺で、グッズを配ることで、お越しになる方に関心を持っていただく機会としました。

このイベントは、精神保健福祉法の施行日(1988年7月1日)にちなんで、「こころの日」とし精神疾患や精神障害者に対する理解、そして、こころの健康の大切さを再認識していただくための取り組みです。

今年「こころの日」の周知を目的にうちやクリアファイルなどグッズを手配しました。事前に準備した350セットは予定時刻より1時間早く15時には全て配り終えました。新型コロナウイルスの脅威もあり、できる限り限られていた状況ですが、少しでも喜んでいただけたら嬉しいです。

今年「こころの日」の周知を目的にうちやクリアファイルなどグッズを手配しました。事前に準備した350セットは予定時刻より1時間早く15時には全て配り終えました。新型コロナウイルスの脅威もあり、できる限り限られていた状況ですが、少しでも喜んでいただけたら嬉しいです。